

東京都ひきこもりに係る支援協議会
(令和元年度第2回)

令和元年12月16日(月曜日)

(午後5時00分 開会)

○宮澤生活支援担当課長 それでは、定刻となりましたので、ただいまから第2回東京都ひきこもりに係る支援協議会を開会いたします。

委員の皆様方におかれましては、大変お忙しい中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。

議事に入りますまでの間、進行役を務めさせていただきます、生活福祉部生活支援担当課長の宮澤でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。着座にて失礼いたします。

初めに、本日の会議資料でございます。資料ですが、資料の1から資料5のほうのクリップどめ、それから、本日は各委員から提供いただいております資料の束を置かせていただいております。議事の都度、落丁等がございましたらお申し出いただければと思います。

また、本日の会議でございますが、東京都ひきこもりに係る支援協議会設置要綱第9条によりまして、公開とさせていただきます。会議資料と議事録につきましては、後日ホームページに掲載をさせていただきます。

また、委員の皆様がご発言をされる際には、マイクをお持ちいたしますので、挙手をお願いいたします。

それから、本日、委員からプレゼンテーションのお願いを事前にしてございますけれども、プレゼンテーションにつきましては、お手元の資料に沿ってのご説明ということですので、プレゼンをいただく委員につきましては、自席で着座のままご発言いただければというふうに思っております。

次に、委員の皆様の出欠状況につきまして、ご報告をさせていただきます。本日は、中島委員、菊池委員より欠席の連絡をいただいております。また、上田委員は遅れてお見えになるとご連絡をいただいております。

ここで、前回ご欠席で、本日初めてとなります委員のご紹介をさせていただきます。学識経験者で、精神医療分野から参画をいただいております筑波大学の斎藤委員でございます。

○斎藤委員 斎藤です。よろしく申し上げます。

○宮澤生活支援担当課長 よろしく申し上げます。足立区の中村委員でございます。

○中村委員 中村です。どうぞよろしく申し上げます。

○宮澤生活支援担当課長 それでは、以降の進行を笠井会長にお願い申し上げます。

○笠井会長 皆様こんばんは。司会をさせていただきます笠井と申します。

それでは、議事に入らせていただきたいと思います。

前回は、さまざまな関係者の方が、そのお立場からひきこもりに関する現状や今後に向けた課題などたくさんの意見を頂戴いたしました。私自身、皆様のお話を伺っていただき、ひきこもりにかかわって、ご本人の立場や親の立場、ご兄弟の立場、それから支

援者の立場など、さまざまなお立場があるということと、また、全てのライフステージにわたる課題だなということを実感した次第です。

この協議会は、切れ目のない支援のあり方について議論して、今後の方向性を示すことがミッションですので、ひきこもりに係る支援の道しるべとなるようなものを取りまとめられればと思っております。

本日の議事は、2点予定されておまして、1点は当事者やご家族の現状、それから支援側の支援や連携の現状について、4名の委員の方々にプレゼンテーションをお願いしております。その内容を踏まえて、皆様からご意見を頂戴したいと思います。

2点目は、東京都において実施予定のひきこもりに係る調査についてとなっております。

早速ですが、議事の一つ目で、プレゼンテーションをいただくわけですが、その前に前回の第1回で出された意見について事務局からご説明をお願いいたします。

○宮澤生活支援担当課長 それでは、お手元の資料2をご覧くださいと思います。第1回協議会での主な意見でございます。委員の皆様方からいただきましたご意見の内容をもとに整理をさせていただきます。

まず、当事者・家族の状況についてでございます。当事者についてでございますが、当事者への支援に関しまして、就労支援を主とする支援が全ての当事者のニーズに合っていないのではないか。苦しさを抱えながら生きている人に最初から就労を目指すのはハードルが高過ぎる。また、当事者の家庭の家計に関しまして、親の年金で生活をしているというケースも目立つ。親亡き後には孤立してしまうのではないかといったご意見をいただきました。

また、家族に関しまして、80代の親御さんから、生活のために自分が働くという相談ケースがあるというご意見。また、ご家族だけで悩み続けて、時間だけが経過をして、気づけば高齢者になっていたというのが実情ではないかと。長期化の根底には、家族の共依存という点が大きく、家族も当事者という視点で対応をするべきだと。家族は、当事者を支えるのが当たり前ではないという意見がございました。

続いて、切れ目のない支援についてでございます。ひきこもりに係る支援の課題に関するご意見といたしまして、一つの領域や縦割りでの対応では解決ができないと。全てのライフステージにわたる課題であると。

また、中高年層への支援に関するご意見といたしまして、中高年層の相談が増加をしている。支援スキームがなく苦慮しているといったもの。

また、年齢層別の支援に関するご意見。若年層だけではなく、40代、50代や高齢者への支援には、幅広い支援が必要である。ひきこもり期間の短い20代と、就労経験がない40代、50代への支援は異なると。

多岐にわたる悩みや課題への対応に関するご意見といたしまして、ひきこもりの問題は、長期化、高年齢化、生活困窮、精神障害等さまざまな原因があり、一つの支援策で

は解決をしないといったご意見がございました。

続いて、連携づくりについてでございます。地域における連携ネットワークに関するものとしたしまして、早い段階で支援にかかわっていたらというケースがあると。早期支援につなげられるよう、身近な地域におけるネットワークづくりが必要である。また、ネットワークによって、早い段階で多くの情報を得られ、いろいろな選択肢や生き方、そして社会へ出ていくことができるのではないかと。

地域福祉の関係機関との連携づくりに関するものとしたしまして、地域の関係機関との連携は重要である。地域資源とのつながりも視野に入れた議論が必要であるということ。また、東社協の取り組みとしたしまして、地域に地域福祉コーディネーターを配置をして、孤立や排除のない共生の地域づくりに力を入れているといったご意見。

生活困窮相談窓口の連携状況等に関するものとしたしまして、生活困窮の相談窓口に寄せられる相談の状況としたしまして、保健所、地域包括支援センター、ケアマネジャーなど関係機関等からの紹介が最も多いという状況。また、ひきこもりに係る支援を考える上で、この生活困窮の自立支援制度に社協がかかわっていく必要性は大きいといったもの。

また、地域包括支援センターとの連携づくりに関するものとしたしまして、保健所では、地域包括支援センターからつながれる事例が増えているという状況について。また、民生・児童委員が把握した8050ケースについては、親は地域包括支援センターに、当事者であるお子さんは保健所や社協につないでいると。親と子、親御さん、それから当事者であるお子さん、それぞれつないでいるという状況について話がございました。

続いて、相談体制についてでございます。相談しやすい体制づくりに関するご意見としたしまして、ワンストップの相談体制が必要であると。また、都内の自治体によって、相談体制にばらつきがあると。異性の相談員には相談しづらい。また、地元の窓口には相談しづらいと。そうした声への対応、体制づくりに関するご意見がございました。

相談窓口の明確化に関するものとしたしまして、区市町村によっては、青少年部署がひきこもりの主管部署となっていると。そうしたところに、例えば、中高年層のひきこもり当事者を持つ親御さんからの相談につながるであろうかと。相談窓口等の明確化や周知が重要であるというもの。

また、つなぎ先となる十分な相談体制に関するものとしたしまして、民生・児童委員は、支援の専門性を持っていないために、把握をした際につなぎ先となる十分な相談体制があるとよいと。

また、暴力的支援団体に係る相談への体制づくりに関するものとしたしまして、暴力的支援団体等に係る相談窓口や周知等について検討されたいというものでございます。

続いて、相談員・支援員のスキルについてでございます。相談員等の理解促進に関するものとしたしまして、当事者の心情に寄り添った対応がなされるよう、相談員、支援員等の理解促進、資質向上が必要である。

また、相談機関や支援機関と連携や協力をする機関のスキルに関しまして、高齢家族へのアウトリーチ支援の際、当事者と接触ができない、部屋のドアを開けてもらえないというケースがあるといったようなもの。

また、早期相談・早期支援、早期発見についてでございますが、早期相談・早期支援への取り組みや必要性に関するものとしたしまして、独自の調査結果を踏まえて、ひきこもりの若者の早期発見、早期支援の体制づくりを実施していると。また、家族は、先ほどもございました、家族は悩み続けて、気づけば高齢者になっていたというのが実情ではないかと。また、現在は親御さんがいるなどによりまして、相談・支援につながっていない当事者が、親亡き後に孤立しないよう、早期発見の仕組みが課題であるというもの。

また、早期相談につなげる相談窓口の明確化、これは先ほどもございましたけれども、早期の相談につなげられるよう、相談窓口の明確化や周知が重要であるということがございました。

情報発信・普及啓発についてでございます。適時・適切な情報発信に関するご意見といたしまして、必要としているときに必要な情報が届く広報・情報発信が必要であると。

民間支援団体を安心して利用できる仕組みの推進に関するご意見といたしまして、支援に当たって一定のスキルとモラルをもつ団体に関する情報発信をして、安心して利用できるような情報発信は必要であると。

また、普及啓発につきましては、ご家族向けリーフレットでの普及啓発を実施しているということでございます。

社会参加や就労への支援等についてでございますが、居場所に関するご意見といたしまして、まずは、安心できる場所や人とつながることができる機会を増やし、自己肯定感を取り戻してもらうことが先決であると。何でも話ができる居場所、発信したいことを受けとめてもらえる場が大事であると。

社会参加への支援に関するものとしたしまして、治療的観点ではなく、社会参加をどう進めていくかという観点でも議論が必要であると。

就労支援に関しまして、ひきこもりに特化した事業ではないが、かつてひきこもっていた、メンタルで職歴が余り長くない方等を支援しているというもの。

最後に、団体、自治体の活動状況についてでございますが、当事者団体・家族会の活動状況に関しまして、当事者や家族の活動を支援していくための資金、活動拠点、人材等が非常に脆弱であると。

また、町村の取り組みの状況から、小規模自治体を支える仕組みが必要であるといったご意見をいただきました。

説明については、以上でございます。

○笠井会長 前回、委員の方々に、皆様にマイクをお返ししてご発言いただいたんですけど、取りまとめていただきました。

ここで、前回ご欠席だったんですけれども、委員の斎藤先生に同じように、あるいは前回の議論をまとめてでも結構ですけど、ご意見をいただければありがたいと思いますけど、お越しになった途端で申し訳ありませんが、よろしくをお願いします。

○宮澤生活支援担当課長 先生からいただいた資料をおつけしてございますので、それをお使いでしたら。

○斎藤委員 前回の資料でお話しさせていただいてよろしいですか。

○宮澤生活支援担当課長 お配りをしてございます。各委員から提供いただいている資料の束の一番最後のA4の1枚両面刷りのものでございます。

○斎藤委員 前回、ちょっと所用があって欠席でありまして、申し訳なかったです。政策提言と書いてありますけれども、基本的な向き合い方のスタンスとか、そういったものに関して、まとまりなく書いてありますけれども、いろいろ私が考えていることを述べてみます。

まず、向き合う際のスタンスが非常に大事だと思っています。就労支援がどうしても中心になりがちなんですけれども、そのときに当事者に対する一定以上の尊厳に対する配慮なき就労支援というのは、非常に当事者から見て受け入れがたいものになる可能性があると思っています。調査して、ニーズを把握して、就労支援という流れが一律に強引に適用されますと、一種ひきこもり狩りみたいな方向に行ってしまう可能性もありますので、そういうニュアンスを極力与えないような控え目な支援体制、私はこれは一貫してマイルドなおせっかいと呼びますけれども、受け入れやすい範囲での介入感ができるだけ与えないタイプのおせっかいという姿勢が大事じゃないかと思っております、何かサービスを施してやっているんだという意識がちょっとでもあると、受け付けてもらえないという可能性がありますので、その辺の尊厳に最大限配慮するという姿勢が一番基本にあってしかるべきと。

私は、精神科医ですけれども、精神科医的なスタンスも非常に嫌われることはよく承知しております。今、笠間市で市の取り組みとして、ひきこもり対策事業をやろうとしているんですけれども、精神科医がたくさん参加しているんですが、彼らが考えることはやっぱりそれをスクリーニングしましょうと。精神症状があるかないかチェックしましょうとか、スケールで評価しましょうとか、私は止めたんですよ、それをね。そんなことをやったら、最初から門前払いに等しいと。受け付けてもらえませんよと。そんなチェックリストを埋めるような面接はやめて、まずは、お願いして対話していただくという姿勢でアプローチをしないと、そもそも会ってもらえないと。会ってもらえないし、傷つけてしまうという可能性がありますので、そういう評価ありきみたいな姿勢を前面に出し過ぎるのは非常にまずいと考えています。データが必要というのはわかるんですけれども、それは介入しながら考えていくと。介入というのもちよっとどぎついですが、支援しながら考えていくという姿勢で、彼らの脆弱というか、繊細なプライドとか、尊厳に十分な配慮、つまり、ひきこもりがこのごろ増えている理由、一つはや

やっぱりスティグマ性が高いと、ひきこもりという言葉を広めた私が言うのも何なんですけども、やっぱりスティグマを持ってしまっているんですね、この言葉はね。スティグマが高いために偏見を持たれている。家族ぐるみでさまざまな偏見にさらされているということは、当事者も十分承知しておりますので、そこに対する気遣いとか配慮がないと、支援として成立しないということをまずは申し上げておきたいと思うんですが、その意味で、ここに書いたスタンスとして、「たまたま困難な状況にあるまともな人たち」として、対応をしましょうということを一貫して申し上げております。

これは、2010年度にひきこもりガイドラインが出ておりますね。研究班の中の一貫したスタンスとして、コンディション、状態であって疾患ではないということが取り入れられまして、幸い一義的に診断概念、臨床単位でないということは何とか受け入れていただいて、それで状態像であるということに定義していただきました。つまり、今、文科省が不登校を問題行動ではないと明言していますけれども、同じ意味でひきこもりは問題行動でもありませんし、疾患でもないということをまず申し上げておきたい。一義的にはですよ。

ただ、長期にわたる不本意な、みずからの意図を超えたひきこもり状態というのは、しばしば心身に悪い影響をもたらす可能性があって、そこから二次障害としての対人恐怖であるとか、強迫症状であるとか、被害妄想であるとか、そういったものが出てくるのが十分あり得るし、そういった場合に関しては、医療も支援の一つの有効な手段になり得るということは申し上げておきたい。

だから、医療を否定するのではなく、医療も使える状態をつくっておきながら、最初からそれを前面に出すのではなくて、支援というかわりを持ちながらの中でそれぞれのニーズに対応した枠組みがあっただろうということを考えておりますが、その基本姿勢は基本的にはまともであるということに重視しながら、いわゆるストレングス・モデルですね。病理とか異常性に注目するんじゃなくて、その人が本来持っている健康性であるとか、人間関係であるとか、そういうリソースを活用という用語がありますけども、リソースと同盟を組んでいくという感じでしょうかね、そういう感じでお互いに持っていくスタンスが基本姿勢として大事ではないかと考えております。

同じ意味で、やっぱり就労支援というゴールを掲げ過ぎることも問題といえば、問題でありまして、そういうニーズがあることは当然あるんですけども、全てのひきこもっている人が就労したいと考えているわけではない。というか、厚労省の4ステップ、4段階の支援策がありますけども、何でステップかという、ニーズが変わるからなんです、これは。

一番最初期の当事者のニーズというのは、言うまでもありませんが、放っておいてくれですよ。俺に構うなというやつですよ。俺は頭はおかしくないし、構わないでくれと、これがニーズです。最初期のニーズは、だから親しかいないんですよ。親御さんの支援しかいない。なので、厚労省としては、まず親相談をやっていくしかないんですけ

れども、親相談ができないところが非常に多くて、家族相談を受け付けなければそもそもひきこもり支援は私は成り立たないと思っています。家族が大体居る家ですからね。家族相談の目的は、今、こじれ切った家族関係の修復ですね、基本的には。すごく家族関係が良好なひきこもり家庭というのは余り見たことがないので、やっぱり長年ひきこもりの中で、非常に家族関係が劣悪、ねじれているとか、それから、あとは断絶しちゃっているとか、そういうところがありますので、まずは関係修復を家族の中からアプローチしていくと。関係修復ができてくると、別のニーズが生まれてくると。別のニーズというのは、苦しいから何とかしてくれというニーズが生まれてくるわけですよ。ここで初めて治療の必要性が生まれてくると。だから、全てじゃありませんけども、そういうニーズが生まれてきたときには対応できるようにしておくという意味で医療もかわりを持つことができると考えています。

資料に戻りますけれども、今あるやはりリソースを生かすということが一番望ましいんじゃないかと考えておりまして、一般的には、ひきこもり地域支援センターとか、保健所が窓口になるということがありますよね。東京都は、独自の活動もありますし、区ごとにやっぱり独特の活動、世田谷区だと「メルクマールせたがや」みたいな、いい活動があったりしますけれども、そういうような地域性を生かした支援文化はあっていいし、あったほうがいいと思います。基本的に、ひきこもり支援というのは、静岡方式とか、藤里町の方式とか、和歌山県田辺市の方式とか、いろんなその地域の条件で出した一種の支援文化みたいなものがありますので、そういったものが育まれていくのが一番自然でいい形なのかなと思っておりまして、この東京都独自のスタイルの支援文化みたいなものができてもいいんじゃないかとは思っています。つまり、普遍性を追求し過ぎると、どこでも適用できるけれども、有効性はそんなに高くないとか、そういうものが生まれてしまう可能性があると思いますので、あくまでも地域に根差した支援スタイルということでもいいんじゃないかということはずっと考えておりました。

理想的な支援スタイルを考える場合には、私の考えでは、大体人口10万人ぐらい全体ぐらいをキャッチメントエリアとして、それでセンターをつかって、そこで支援をするというのが多分ニーズも枯渇せず、パンクもせずという形で対応できる範囲ではないかと考えております。

例えば、和歌山県田辺市というところは、7万人なんですけれども、ちょうどひきこもり検討委員会という組織があって、それがニーズの発見から対応まで全部やっているわけなんですけれども、継続的に支援できているというのは、やっぱりそれなりの規模でやったほうがニーズが枯渇しないと、あるいはパンクもしないということであろうと思われま。

どうということかという、何のアピールもしないと、支援窓口というのはニーズが減っていく傾向があるんですね。やっぱりひきこもりというのは、恥の意識とか世間体とかを気にして、相談しないという傾向がありますし、報道がなかったりとか、注目が集

まらなかつたりすると、相談件数がどんどん減っていくと。最後には、支援窓口のほうも、この地域はニーズがないと誤解をしてしまって、閉じてしまうということがかつてありました。それを防ぐためには、ニーズを掘り起こしたりとかする必要もありますけれども、規模が大きい自治体だと、今度はニーズが増え過ぎてパンクしてしまいますよね。大体ひきこもり地域支援センターという、センターという聞こえはいいですけど、スタッフは大体一人か二人だったりするので、対応し切れないということが起こるわけです。大き過ぎてもいけないし、小さ過ぎてもいけないという意味では、10万人前後ではないかと思っていますけれども、東京都は大きいですから、やっぱり多少エリアを区切ってやる必要があるのではないかと考えています。

今あるリソースを使う方法としては、保健所を中心に展開するのが多分一番現実的、実際に保健所は今、ひきこもり支援の最前線の窓口と位置づけられていますので、矛盾はないと思います。その保健師の仕事が増えて申しわけないんですけども、研修を受けて訪問支援をしたりとか、窓口をつくって家族の相談に応じたりとか、そういうことができるようになってくると、地元で相談ができる。さっきお話がありましたけれども、地元で相談したくないというニーズが結構あるんですね。なので、越境して相談できるような柔軟性もあっていいと考えています。隣町だったら行けるといふ人は結構いますので、地元の人に見られて嫌だという、世間体を気にするということは当事者もそうですから。

支援すべき問題というスタンスを弱めることが大事であろうかと思っています。ですから、ひきこもりということをやろうかどうかなんですけれども、こういう言葉を使うかどうかにしてはこれから議論が必要かとは思いますが、もう世代を問わないと。若者問題ではないということがはっきりした以上、つまり全世代の問題であると考えれば、ひきこもりというのは、社会的排除とか、ソーシャルアイソレーション、社会的孤立の問題であると考えてもいいと思います。社会的孤立の日本的スタイルがひきこもりであると私は思っていますので、孤立者に対するイギリスの孤立担当大臣じゃないですけども、孤立した状況にどう支援するかというふうな捉え方でもいいのではないかと、いうことをちょっと申し上げておきたいですね。

近年の傾向としては、林さんなんかはされている女子会もそうですけれども、自助的な活動が非常に活発化していると。これは、当事者もすごく参加しやすいものが増えてきたように思います。ですから、自助的なものにもうちょっと援助するとか、支援するとか、そういう形での展開も大いにやっていただきたいし、やはり居場所が選べるということが大事なことだと思いますので、ひきこもりと言われるとどこしか行き場所がないというふうにならないように、いろんな行き場所があるような状況をつくっていくのも自助会の活動をもっとサポートしていくという発想を大いに進めていただきたいと思っていますし、あと、今私が考えているのは、当事者家族の、いわゆる発達障害におけるペアレントメンターみたいな感じですけども、今私がやっているのは、家族

会でダイアログというものを使って、それで一定の研修を受けてもらって、まずは家庭内で対話をさせていただく。次は、別の家の子供と対話をさせていただく。そういう形で当事者支援を家族会の中でできないかということは今構想している。検証も実際していますけれども、そういうことを進めているところであります。家族会の機能も非常に有力なもの、ひきこもり支援において欠かせない要素があるとすれば、それは第一に当事者の自助会であり、居場所であり、そして家族会であると思っていますので、その家族会の機能に関しても、支援と援助がなされてしかるべきではないかというふうに考えております。

それと、やっぱり人手が足りな過ぎると。概算で東京都だけで恐らく10万人以上ひきこもりがいるだろうと私は考えているんですけども、町田市の統計でも人口の5%がひきこもりだという調査がありましたけれども、そういうのを考えますと、相当数いるということは間違いがない。今のスタッフの数だけで対応できないような規模のものがあるとすれば、これはやっぱりどうやって人手を増やすかということを考える必要があると思うんですけども、やっぱりここはピアスタッフとか、そういう人の投入もこれから考えていっていただきたいと思うんですね。

これは、和歌山大学が成功したケースですけれども、経験者を支援に投入して、それでひきこもりの学生を支援したという事例がありますし、一番経験者ですから、やはりそういった配慮もできる、対応も心得ているというところもあると思いますから、そういった人にも研修を受けていただくということも考えていいのではないかと思います。

これは、私の極論というか、偏見かもしれませんが、ひきこもり支援に関しては、物すごい高度な専門性は私は要らないと思っています。一定の尊厳に対する配慮と、それから接し方に関する研修を受けた人であれば、いわゆるセミプロフェッショナル的な活動ができると考えていて、これはもう廃止されましたけど、イギリスで前にコネクションズという活動があって、それはこれがモデルなんですね。高い専門性を要求しない支援者をたくさんつくって、それで各地で支援を展開すると。こちらはホームレスでしたけれども、基本的には、ひきこもりとホームレスは、対応する関係があると私は思っていますので、社会的孤立という意味ではね。同じ支援モデルを一部使えるのではないかというふうに考えているところもあります。

それから、ぜひこれもさっき触れていただいて、お願いしたいと思っているのは、いわゆる自立支援ビジネス、暴力的支援というやつですね。これがすごく最近やっぱり増えていて、しかも事情を知らないメディアがその支援者をいわゆる専門家のようにして、マスコミに出すということが起こっておりますけれども、非常にこれは問題です。私は、微力ながら、そういった施設が報道されるたびに名前をSNSに出して炎上させているんですけども、なかなか追いつきません。ぜひとも、そういったガイドラインなり何なりをつくっていただいて、宿泊型支援のモデルというか、そういったもの一旦基準を示していただくということは結構大事な事かと思っています。今、この業界は8

050とか言っていますけれども、いわゆる高齢者詐欺みたいになっているんですよね。ご高齢の親御さんに近寄って行って、お宅の息子さんを真人間にしてあげますと称して、それで数百万という高い費用を払わせて拉致監禁してくるという、非常に悪らつなビジネスモデルが成立しております、しかも、そこに精神病院が協力しているというあり得ないことが起こっていますけれども、そういったことも含めて、支援からそういう危険要素を排除していただくということは結構大事なことでないかというふうに考えております。

それから、就労支援もいいんですけど、私の予想では就労支援で就労につながる人は全体の多分1割程度、3割もないだろうと思うんですよ。残りは、そのまま年をとっていくしかないし、親亡き後はどうなるかといったら、資産がなければ、孤独死しかないと考えております。もちろん、彼らは役所に行って申請すれば年金を受給できるわけです。親御さんが保険料を払っていますから、できるんですけれども、ホームレスの人が被災しても避難所に行かないのと同じ理由で、彼らは福祉を利用しない可能性がとても高いと思っています。一つは、罪悪感とか引け目とか、あともう一つは恐怖ですね。役所に行ったら叱られるとか思い込んでいるので、まず行かないんですよ。というわけで、そのまま死に至ってしまう確率が非常に高い。現在、60代ぐらいの人々が10年後に、親亡き後に立ち行かなくなってしまうのは非常に高いと思います。

やっぱり避けるべきは、就労しないこと以上に、死んでしまうことだと私は思いますので、そういった意味では、早い段階でライフプランの相談に応じられるような窓口をぜひつくっていただきたいと考えています。

親御さんが、余り嫌がるんですけども、働かない前提になっちゃいますから。働かない前提で資産運用とか言っちゃうと嫌がられますけれども、やはりそういった窓口がないと、親亡き後に立ち往生をしてしまう方が非常に増えるだろうと思われまので、お金をどうやって運用してサバイバルしていくか、あるいはどの時点で福祉を利用するのか、これは都としてはなかなかおすすめていないところかもしれませんが、もう資産が尽きれば、あとは福祉しかないわけですから、というか、そのために福祉があるわけですから、そういったものをいかに利用するかということに関しても、その窓口で案内できるようなそういう施策をぜひお願いしたいと考えております。まとめませんが、とりあえず以上です。

○笠井会長 ありがとうございます。斎藤委員、ありがとうございます。

それでは、当事者団体の林委員、家族会の上田委員、民間支援団体の河野委員、地域包括支援センターの中村委員の4名の方々からプレゼンテーションをお願いしたいと思います。ご準備よろしいでしょうか。

まずは、当事者団体の林委員からお願いいたします。

○林委員 一般社団法人ひきこもりUX会議の林です。どうぞよろしくお願いたします。

今日、皆さんにお配りした資料に沿ってお話をさせていただきたいと思っております。

もの団体が行っている活動を紹介しながら、当事者の置かれている現状と支援についてお話をさせていただきたいと思います。

まず、1枚目開いていただきまして、私たちの団体の紹介が載っています。前回もお話ししましたとおり、私たちは5人のメンバー全てが当事者・経験者ですので、当事者団体であり支援団体ではありません。当事者団体として活動しています。

3枚目の私たちの活動ですけれども、主にイベントですね。それから、当事者会などをやることで、その場に多くの当事者にまずは参加してもらおうというような場づくり、それから、調査事業であったり、ブックレットの出版なども行っています。

4枚目になりますが、実態調査です。今年の秋に私たちは「ひきこもり・生きづらさに関する実態調査」を行いました。約1カ月間、ウェブと紙で調査を行いまして、全道府県の、約1,700名のひきこもりや生きづらさの当事者たちから回答を得ることができました。10代から80代までの当事者たちが回答してくれています。そのうちの6割が女性でした。ちなみにその中の5%が性別「その他」に丸をつけた人もいます。

1,700名の回答のうち、自由記述の欄に900件以上、本当に皆さんが思いのたけの声を寄せていただいております。まだこれから集計や分析を始めますので、私たちも詳しいことはほとんどわかってはいないんですけれども、少しだけ自由記述から抜粋をしました。

人に悩みを話すと怠け者と言われることも多く、まだまだ理解者はいないということですね。それから、当事者の声に寄り添うことはもう少しできないのだろうか。支援を求めて傷つくことがつらいですという意見が一番最初にありますけれども、今回の自由記述を見ていくと、支援に対しての不満とか疑問とか、もっとこういうふうにしてほしい、このままじゃだめだという、正直なところ支援に対する批判の声はものすごい数が来ています。やはり、わかってもらえない、説教される、説得をされる、叱責されるというような声がすごく多いんですね。ですので、今後その支援の、先ほどの斎藤先生のお話にもありますけれども、支援者の研修、支援者を育てていくということが本当に大事になってくるなというふうに考えています。

それから、二つ目の自由記述に安楽死とありますけれども、今回1,700人のうち十数名が安楽死させてほしいという回答をよせています。非常に切羽詰まった、追い詰められた状況にいるということを感じています。

それから、女性ですね。女性が6割回答がいるということから、女性をいないものにしてほしいという声。また、人間関係を築くのが難しい人でも就労支援に行くと普通の人たちと同じような支援をされるので、それはハードルが高くてなじめないという声もとてもたくさんありました。

ほかにも、生きようと思うためには、存在を肯定される必要がありますというような声もありました。

次の紙になります。ひきこもりUX女子会ですね。前回も少しお話をしましたけれど

も、私たちは今、女子会というのを年度内では主にやっています。当事者会というのは、これまでも都内、それから全国にもほんのわずかですけれどもありましたが、そういった当事者会にはほとんど9割以上男性しか来ないという状況がずっと続いています。女性が安心して行ける場がないということを私たちが感じたことから、じゃあ女性だけで集まったら、もしかしたら女性たちも来るんじゃないかということで都内で始めましたところ、初回に27人、2回目には84人が集まるということになりました。

その後、3年半ほどたちますけれども、現在東京では毎月表参道で開催していますが、大体80人から100人の10代から60代までの女性たちが集まってきています。非常にニーズがあるということから、一昨年、去年、今年と3年にわたって、日本財団からの助成を受けて全国キャラバンということで、全国を回っています。そういった回数も含めまして、今月までに97回、延べ3,700名の女性たちが集まってきています。

今日、この資料の一番最後のところに、補足資料というのをつけ足させていただきました。現在、都内では世田谷、多摩、八王子、西東京、練馬、東久留米、清瀬で、都内で複数のひきこもり女子会が開催されています。これは、当事者たちが自分たちで立ち上げた会もあれば、西東京、練馬、東久留米、清瀬などは自治体と私たちが連携をして、立ち上げているというところなんです。

ちなみに、清瀬市は「ひきこもりママ会」と言って、お子さんをお持ちの主婦のひきこもり当事者に特化した女子会を開催しています。

ちなみになんですけれども、明日の夜9時からNHKのニュース9でひきこもり女子会が取り上げられることになりましたので、もしよろしかったらこちらをご覧くださいればと思います。

次の用紙になりますが、こちらは、女子会の様子です。第一部では、私たちや参加者の方に体験談を語っていただいて、私たちはみんな同じ立場でここにいるんだと、支える側、される側という関係性ではなくて、一緒にこの場をつくっていきましょうということもご理解いただくためのものでもあります。第二部のほうでは、十幾つのテーマを出します。ここに家族関係、自立、主婦とありますが、ほかにもメンタルヘルス、発達障害、それから、仕事についてとか、さまざまなテーマごとに分かれて交流会をするという形でやっています。

次のページにいきますと、開催において工夫していることです。これは、女子会に限らず、私たちが行うイベントですね。イベントや事業においては、全て同じことをやっていますが、当事者に限定をしたり、人通りの少ない平日の日中に開催をする。それから、昼夜逆転している人が多いので、開始時間を昼過ぎからにする。また、予約不要ですね。この予約をするということが当事者には非常にハードルが高いものですから、イベントや、それから私たちが講演会の講師をさせていただくときにも、できれば当日参加可というふうにしてくださいといつもお伝えをしています。それから、遅れてきてもいいし、途中で帰ってもいいし、休憩も自由ですということは繰り返し伝えます。私た

ちがやるイベントのときには、必ず部屋の隅に「非交流スペース」という場所を設けて、いつでもそこで休める、休憩ができるというような場も必ずつくるようにしています。

それから、ついでなんですけれども、講演会などをするとき、チラシに定員というのを必ず入れてくださいということもお願いするんですね。それは、例えば、会場が50人の定員のところなのか、200人のところなのかで、会場の雰囲気や人の多さというのは全然違うわけですよ。そういうことから、当事者は少ないから行けるのか、多いから逆に紛れるから行けるというようなものを判断しますので、定員というのもしチラシとかに載せるのはとても大事だということをいつもお伝えしています。

それから、次のページですが、自治体との連携ですね。これは、主にひきこもり女子会での連携が今あります。前回も少しお話ししましたが、大阪府では豊中市というところで2年間連携をさせていただいていたんですけども、今年度は大阪府と一緒に共同事業を行っており、府内の6市町ですね。6つの市で毎月6カ月間にわたってひきこもり女子会を開催するという、広域連携女子会というふうに言っていますけれども、こういった形で今連携をさせていただいております。

次のページになりますが、その中で横浜市の男女共同参画センターの横浜南というところでは、「ガールズ編しごと準備講座」というのを約10年されています。ここに私たちが6、7年ぐらい前からゲストスピーカーとして参加をさせていただいています。そのことによって、このしごと準備講座に参加した方が女子会に行ったり、女子会に来た方がこのしごと準備講座に参加したりというような形で、人が流れるというんですね、お互いに場の活用をし合っているというようなことができています。

このしごと準備講座ですが、次のページになります。今年の3月に10年目ということで、2回目の調査をされました。この調査で、とても興味深いことが出ているんですね。この真ん中に囲ったところにありますけれども、前回の調査から仕事や活動、この講座を修了した後に活動や仕事について人が20%増加したというふうにあります。これがどうしてかという、この下の注目というふうに書いてありますけれども、当初の就労を目指す内容から、安心感や自己肯定感を回復する内容に変えていったことにより、就労率が上がったということがわかったということです。

これは、実は、6、7年前からかかわらせていただく中で、最初はやはり就労を目指すタイプの、これは11回ある連続講座なんですけれども、就労を目指すものだったんですね。でもそれが参加している方たちにとって、かなりちょっと気が重いものになっているということを感じました。それで、職員の方たちとお話をしていく中で、もう少しこの場に安心してまずはいられるような雰囲気づくりであったり、自己肯定感を少しでも高めたり、また自分を知るというようなプログラムを入れるという形で安心感への自己肯定感というふうに変えていったんですね。この5年間は、その変えていった中で行った調査によって、約2割逆に就労率が上がったという結果が出ています。ですので、やはりそういったことが大事なんだということが見えたという気がしてい

ます。

一方で、冒頭のほうに文章でありますけれども、この講座を修了した方の9割がどこかしら相談機関や支援機関に行っているんですけども、ハローワークが役立ったという人はわずか2.7%だということですね。ですので、こういったところもやはり当事者と言われる人たちにとって、ハローワークが提供する支援と段階が異なっているのではないかというふうに、参加された方もおっしゃっています。

それから、次ですね。ちょっと時間もないので、ここはお読みいただければと思いますが、参加者たちがその当事者会というものに何を求めているか、ここに交流と出会いというのが私たちのアンケートで一番多いです。両方合わせて、70%以上ですね。

一方で、やはり人間関係が苦手であるとか、人が怖いというふうな方も8割近くに上っているんですね。にもかかわらず、やはり交流がしたいし、出会いたいと思っているということがわかります。女子会が外に出る大きなきっかけになったというような声は毎回とてもたくさんあります。

さらに次の資料になりますが、どのような支援が欲しいかというアンケートもしています。この中で、社会の普通を基準としない柔軟な価値観を持った支援が欲しい。それから、共感をし合える場があるだけでいいと思うというようなこと。ほかにも怒らない人に相談をしたいとか、それから窓口で何をしてくれるのかがわからない。どんな人がいて、どのような支援があるのかということがわからないと怖くて窓口に行かれないと言っている人もいました。

このアンケートの中でも、よかった支援の中にちょっとこれは印刷のときに消えてしまっていると思うんですけども、よかった支援で29%と一番多いのが、当事者会です。一番少ない7%が、やはりハローワーク。これは私どもの調査ですね。ハローワークというふうになっています。

次の用紙ですが、安心できる居場所がやはり必要だということを私は強く訴えたいというふうに思っています。この中の実態調査の支援の満足度でも、就労支援サービスに満足した人は12.8%、一方、当事者によるサービス、つまりこれは当事者会や、当事者が行うイベントですね。こういったものは56.9%が満足していると答えています。この居場所とは、というところに五つ書いていますが、これは実際にある40代の男性当事者が言った言葉です。

次です。次の用紙は、「ひきこもりUX DAY CAMP」という、私どもが今年度行っている居場所のつくり方講座です。これは、当事者・経験者と支援者の方が一緒にワークショップ形式で居場所について学び合うという場です。今年全国で開催しているんですが、2月には東京で開催予定です。

こちらは、補足資料ですね、最後のところの補足資料にこれまで5都市と、今年の3月には東京でもやっているんですが、それを合わせたこのDAY CAMPの中で、参加してくれた自治体、今までに17自治体、40名の職員の方たちもこのキャンプに参

加していただいておりますが、この中で、イベントの3カ月後には北九州市や大阪で女子会が既に立ち上がっています。

それから、最後の紙になります。意識していただきたいこと。こちらもお読みいただきたいなと思いますが、やはり就労ありきでは当事者たちはついて来ない。そこに行ってみたいとは思えないということがあると思います。何よりも支援機関で働く職員の方たちの理解促進というのは急務だというふうに思います。

それから、居場所は、先ほどもお話があったように、本当にもっともっと居場所が必要です。それをやっぱり選べるということがないとだめだと思うんですね。それぞれ違ったタイプの居場所があると思いますので、増えていくということが大事だというふうに思います。

それから、前回もお話ししましたが、女性、それからセクシャルマイノリティの方もひきこもりが多いと言われていまして、そういった方に特化した、もしくは配慮した支援というのもお願いしたいと思います。

最後に、私たちの当事者団体にできること、できないこととお話ししたいと思います。補足資料にも書きましたけれども、私たちの開催するイベントでは300人、400人の参加者がいます。そのうちの7割、8割の当事者・経験者の人たちに私たちはリーチするというか、直接かかわることができるんですね。実態調査の1、700人というのも、今年発表された内閣府の調査、40代以上が61万人いたという調査ですけども、あれは5,000人の調査の中で、実際のひきこもり当事者は47人ですよ。これまでの実態調査も多くはご家族が回答しているということが多いと思います。1,700人の当事者の声を集めるというのは、やはり当事者団体だからできたことではないかなと思うんですね。ですので、私たち当事者活動をしている人たちのそういったリーチできるというところを、ぜひ利用していただきたい。一方で、先ほどお話にもありましたように、私たちは非常に継続するのが難しい状況にあります。それは場所、会場の確保も難しいですし、資金もちろありません。人材も不足しています。新しい支援を立ち上げるというより、そういったすでにある当事者の活動にぜひ支援をしていただきたいと思っております。

時間が過ぎましたので、終わりたいと思います。ありがとうございました。

○笠井会長 どうも、林委員にご説明いただきまして、ありがとうございました。

続きまして、家族会の上田委員からお願いいたします。

○上田委員 KHJ全国ひきこり家族会連合会、上田と申します。よろしくお願いたします。

レジュメのほうの最初の1ページ目、家族会の現状からお伝えしたいと思います。もう既に、当会は8050問題への予兆を含んでおります。見ていただく図のとおり、40歳以上のご本人の割合が全体の3割となっております。2004年に比べて10倍ということなんです。

当会は、NPO法人楽の会リーラという、現在290家族の会員を持っている東京都の家族会がございます。そこでも同じように30%近く40代以上を抱えるご家族ということがございます。

また、長期化の傾向の中に、40代以上のご家族のほうが長期化しているという、平均期間の12.2年という数字が全国調査でも出ております。

また、家族の高齢化に伴って、家族自身の、親自身の不安の高まりが見られております。全国調査では、親の平均年齢が初めて65歳を超えまして、年金生活をしている家族が中心となっています。ただ、先の展望が見えない家族が先の先の親亡き後の不安を抱え、約3割にのぼるご家族に不安症の疑いが出ております。

ページをめくらせていただきます。2ページ目に、現在非常に増えているのが、兄弟姉妹からのご相談が増えております。今のように7040、8050のご相談が中心ですが、実際、なぜ兄弟姉妹が動かざるを得ないのかと申しますと、やはり親自身が動けない、親自身が相談に消極的、拒否的になってしまっている。その背景に、親が過去に相談をした結果、本人が暴れた、本人が非常にそんなところに行くなというような形で親自身も萎縮している場合も背景にあります。同じく兄弟もご本人に対して、こういう支援機関があるなどの情報提供をした結果、帰省時に、兄弟が帰ってくると本人を刺激するので、本人にはかかわらないでほしいという形で、兄弟が親となかなか先のことを話せないというご相談が多いです。

ただし、何とかしないといけないという焦りがあり、そもそも親亡き後の面倒は兄弟、自分自身にふりかかってくるのではないかという不安、親戚からもあなたは兄弟なんだからという暗黙の期待、道義的な責任を感じて苦しい。しかし、その不安をこれまで誰にも話せなかったという強い孤立感を抱えています。

また、兄弟の未婚、既婚率を見ると、やはり未婚の方のほうが多く、ご自分の婚活やご自分の仕事の面だったり、鬱病を抱えている兄弟の方も少なくなく、ご自分自身の人生の不安を抱えている場合も多いです。

そういった中で、家族からの声として、どういった相談を望むかということも挙げてみます。相談状況としては、現在の不安がやはり大きくあります。本人と話せない、全く話せないがどのようにかかわったらいいかという相談。また、本人が支援機関や医療機関を進めても行ってくれない。家族が相談したくても、やはり地域では知り合いがいるのではないかと思って足が遠のいてしまう。子供と別居をしていますが、全く連絡がとれない。メールにも電話も出ない。そのため様子がわからず不安ですという遠方のご家族からの相談。また、家族自身の気持ちをやはりなかなか話せない。これは兄弟もそうですが、話せる人がいない。わかってくれる人がいないということが、家族会にかかってまいります。

また、親亡き後の不安としましては、やはり自分が死んだ後、本人とつながる人が全くいなくなるのではないか。本人はひとりぼっちで孤立してしまうのではないか。また、

本人が生活上の困ったときに、それをサポートしてくれる人はいるのか。そういうことを頼める窓口があるのだろうかという、そういった不安が大きくなります。

また、先ほど就労がやはりだんだんと8050、7040になってくると、働けなくてもしようがないけれどもという家族からの声も増えてまいります、やはり年金を切り崩して生活していて、どうしても先行きが不安。また、みずからが介護が必要となった場合どうなるのか。兄弟からは、自分が面倒を見なければならないのかという、そんな声が多くあります。

次のページですが、ご本人からも電話が増えていきます。まず、とにかく孤独である。理解者がいない。家族も周りも自分のことをわかってくれない。地域の人の目が気になって昼間は外出できません。電車に乗れないので、自転車、徒歩で行けるとところに居場所が欲しいのですが。また、親の介護が必要になりました。私が見ていますが、負担が増えてしまったという、これは8050世代のご本人からの電話も増えていきます。

また、支援や相談に対する葛藤が大きくやはり届けられていまして、まず、電話相談の最初に「年齢制限はありますか」という、最初の一言が発せられます。また、公的機関に相談しても、いまだに本人が来なければ相談を受けられませんという声。これは、東京都に限らずです。相談しても、そうですね、「本人を連れてこない」とのほかに、やはり「育て方を責められるのではないかと不安で窓口に行けません」という親の声。また、過去に相談したけれども、嫌な思いをしてから行けなくなりました。また、どこか他人事で親身になって聞いてくれない。たらい回しにされるという声が多いです。

その中で、やはり家族や本人の気持ち、心情ですね。解決を急ぐのではなく、まず心情に寄り添って話を聞いてくれる担当者が欲しい。他人事ではないという意識を持ってほしいという声が全国から届いています。

この下の※印ですが、特に電話相談の傾向として、最高齢の方が72歳ということで、本当に全世代にわたってひきこもりだけではなく、やはり社会的な孤立、無縁状態というところの視点が必要になってくるかを感じております。また、先ほど介護をしているご本人からの電話が増えている中で、やはり親の介護をきっかけにヘルパーさんとの関係を持った事例も出ていますが、50代の方で、やはりヘルパーさんとのやりとりで、約3割の方が親を介護しているという調査結果もあります。ただし、やはり家族の4割の高齢者が親戚などともほとんど行き来がない状態にいるということで、家族全体の包括的アセスメントや支援体制が必要であると感じております。

では、次のページの4ページ目は、これは今、先ほど斎藤委員からもありましたが、なぜ相談したくないかというところの内面の非常に自責感やレッテル感、無力感、諦め、過去の相談の途絶。また、親のほとんどは、必ず自分を責めていますので、相談機関で必ず何か言われるのではないかと、本当に不安を抱えています。どうしてこうなるまで放っておいたんですかとか、そういったことを言われるのではないかと不安ですね。

その中で、家族会がやはり最初の初めて思いを打ち明けられた一つの受け皿として、家族会の存在意義があると感じております。

次の5ページ目に、その家族会が今都内でどのように活動しているかの連携状況でございしますが、現在、広域家族会といたしましては、都道府県単位で活動しておりますが、地域家族会は市区町村単位で現在活動をそれぞれ自主的に親がしております。まさに、ピアサポートという、家族みずからがみずからの必要のために地域家族会を立ち上げ、そして親同士がまさに力を合わせて、現在18カ所の地域家族会が活動しております。

その中で、やはりこの自主的な活動の中で最も大切にしているのが、まずは、やはり偏見をなくしていきたい。地域住民の方、ひきこもりへの見守りの皆様に正しいひきこもりの理解を知っていただき、そこからまず偏見をなくしていきたいということでの講演会や勉強会をやっております。

これをちょっとめくっていただきますと、6ページ目にそのような各市区町村での連携例として、まずは伝えることから、特にケアマネジャーさんや民生・児童委員さんとのネットワークづくりに地域家族会と一緒にそのネットワークに入って、まずは何かあってもひとりぼっちにならないような見守りの関係性をつくっております。

地域家族会での、あとは連携事例で、一つお伝えしておきたいことは、これは北区での事例を載せておりますけれども、やはりご本人の支援ではなく、やはりご家族の支援とご本人の支援、その両輪を考えていく必要があるということです。ただ、入り口としては、やはり家族相談が本当に重要です。家族をエンパワメントしながら、唯一本人に接することのできる家族が、どのように本人と日々かかわっていくかということをやったり親も学びながら、親自身も気持ちを安定させながらやっていく。その中で、このひきこもり本人の40代の方が、北区のくらしとしごと相談センターでご本人の意欲も少しずつつながりを回復しながら、親御さんがご本人が支援機関とつながったからほっとするのではなく、親御さんも親御さんでみずからがやはり家族会と常につながりながら、ご本人の接し方を考えながらやっています。

ご本人が就労した後も、家族会がやはり親御さんの居場所として常にありますし、ご本人も就労後もフォローしながら、その居場所を必ずそこにあるということで、就労後のほうがみずからの孤立感、孤独感を感じるご本人も少なくありませんので、必ず居場所とセットで連携をしていく必要を感じております。

この7ページ目は、その居場所とは一体どんな場所なのかということをごちらに記載いたしました。東京都豊島区巣鴨にございます楽の会リーラの居場所「葵鳥」、毎週水曜日、金曜日の1時から5時までやっております。特徴としては、先ほど林委員のお話にもありましたが、自分がいたいようにいられる場所ということが重要です。一人の時間を過ごしたければ過ごしてもいい。同じ悩みの人と話したければ話すのもいいという場所です。そういったところで、いろいろと本を読めるスペースだったり、お話ができたり、カードゲームができるスペースがいくつか分かれています。また、夜の時間帯の

カフェもありまして、そこは仕事帰りの人や就労を目指している人などが積極的にそこで参加しています。

また、このカフェは、親御さんやご家族、ときに支援の方もいますので、いろんな立場の人が斜めの関係で、特に親の方はご本人からお話が聞けて、やはり気持ちが楽になった。本人の気持ちが聞けたようで楽になったというたくさんの方の声もあります。

最後の8ページ目ですけれども、ここでは、やはりずっと当会も言ってまいりました家族本人の孤立を防ぐために必要な体制づくりということで、この①から⑤、特にやはり人材、特に相談員、最初のファーストアクセス、もしかしたらこれがワンチャンスかもしれないという相談員の方の気持ちの寄り添える方の育成や増員といったところが必要なのではないかと思っております。また、地域での居場所や、本当に自助会などのぜひサポートをお願いできたらと思っております。

最後に、このワンストップという窓口の理解の中に、本当に取りこぼさない、今まで取りこぼされてきたひきこもりの家族や本人だからこそ、年齢や収入やその困りごとや、障害のありなしではなく、誰も取りこぼさないワンストップ窓口の設置、そして居場所の設置を連携しながら、そして、SOSをキャッチできるような形で進めていただきたい、進めたいと考えております。以上となります。ありがとうございました。

すみません、最後にごめんなさい。先ほど居場所づくりについて、やはりまだまだ居場所の理解や居場所のノウハウ、居場所づくりのノウハウについて、各自治体からどうやったらいいのかという声が届いていまして、今年度厚生労働省の事業の中で、居場所づくりシンポジウムということで行うこととなりました。裏面を見ていただきますと、今回委員の林委員も当事者主体の居場所づくりということで参加していただきます。ぜひ、居場所づくりの関心のある支援の方にお集まりいただきたいと思っております。以上となります。ありがとうございました。

○笠井会長 上田委員、ありがとうございました。続きまして、民間支援団体の河野委員、お願いいたします。

○河野委員 河野です。よろしくお願いたします。私のほうは支援現場からの発信になります。青少年自立援助センターなんですけれども、都内の福生市のほうを拠点にして、もう40年ほどひきこもり支援を実施しています。ですから、当時10歳ぐらいの不登校だった子たちというのが、手がかけられないまま長期化したのであれば、ちょうど今、8050の50にたどり着いているところなんだというふうに思っています。当時、不登校の子どもがひきこもりタイプが多かったところから、保護者相談が始まって、訪問支援を実施しはじめました。先ほど斎藤先生もおっしゃったような本人が来れないから、こちらから関係性を持っていったり、情報提供をしたり、ちょっとしたおせっかいのところから始まってきました。

そんなところから、訪問支援の延長線上で自立就労支援、あと宿泊型をベースにしていたので、全国から利用者さんが集まってまいりました。

もともと始めた当初というのが、某ヨットスクールとかが全盛期だった時代でした。強硬な形で支援するような団体さん、あるいは悪徳と呼ばれるようなところ、常にそこと比較されるような、連続であったんですけど、ちょっとそことは違う流れでやっているというところをご理解いただいた上で、お話を聞いていただければと思います。

いろんな課題、今、前段のほうでお話ししていただいて、重複する部分が結構あるかなと思うんですけど、そもそもひきこもりの長期化は、はたから見ていると、その間は親は何をやっていたのよとか、甘やかしているからだめなんじゃないのというような、そういうふうに見られがち、偏見という言葉も出ていましたけど、何でそういう状態になってしまうのか、その背景というのは、親子間の共依存関係というのが非常に大きかったなと考えます。何でそういう状況になったのかというのをちょっと簡単にお話しさせていただきます。

何らかの状態でお子さんが不登校になったりとか、ひきこもりとは言わないですけど、本来活動しているものに参加しなくなってしまう。そうなったときに、保護者の側とすれば、自分の子供がまさかそういう状態になるとは思っていないわけですから、怠けているんじゃないかと思って、早く仕事を探してきなさい、学校へ行きなさい。あるいは、原因を追究する。どうしてこうなっているのと。

ご本人たちは何となく理由はあると思うので、ただ、一つの課題で動けなくなっているケースって意外と少ないかなと見ています。いろいろなことが積み上がって行って、動きづらくなっているケースが多いです。本当だったら、所属しているところに参加できるということが、未来に進んでいる感というのが有り、そこから外れるって結構不安なはずなんですけど、それを含め、やはり参加していくのが厳しい精神状況にある。ですから、親が幾らあなた何かしなさいとか、学校へ行きなさいよといっても動けない。初期的には割とすったもんだするご家庭というのが多いかなと思います。沈黙するのも抵抗ですし、多少親に当たったりとか、暴言を吐いたりとかというのもよくある状況です。

そんな状況がしばらく続いて、じゃあ次の段階に、親御さんもこのままじゃちょっと様子がおかしいなというので、学習したり、相談したりします。今まで不登校とか、ひきこもりの部分の支援でスタンダードにアドバイスとして伝えられていたのが、そういう状況になったら、ご本人は精神的にも疲れてしまっている点から、とりあえず言うことを受け入れて、受容して待ちましょうよ。待てば、気持ちも落ちついて、そのうちエネルギーがたまって、100%になったら動き出しますよと。そういうアドバイスを聞いて、親御さんはじゃあそうかというので、それを聞いた次の日から積極的な働きかけをやめていってしまう。

ご本人たちは、今まではプレッシャーをかけられていたから押し返そうと、何らかの動きをとっていたのが、押されなくなったら押し返さなくて済む状況になるんですよ。そうすると、親御さんとすれば、言われたとおりにやったら、何となくおとなしくなって、

ここから少しずつ落ちついて物事を考えて、動いていってくれるんじゃないかなと期待し始める。

当然、そこは分岐点になって、落ちついたところで家族に相談してとか、自分で情報を探して動き出し始める方もいると思いますし、じゃあ長期化していく方ってどうなってっちゃうのかなという、当事者にとって一番つらいのは、あり余る時間をどう消化していくのか、何もやることなく、天井と壁だけを見ている。でも、思考はとめられないので、自分の将来を考えてしまう。でも、考えるにしても、新しい経験であったり、なるべく具体的な情報みたいなものは孤立状態では入ってこない。そもそも無理にものを考えるというのは結構難しい。あとは、今までの経験というのがどちらかというマイナスな経験が多かったのもう一度痛い目に遭いたくないなという思いも結構持っていたりします。

そうなっちゃうと、結局あり余る時間の中で堂々めぐりの思考が起こってしまって、何をやってもうまくいかないよなというようなイメージしか持てなくなります。これを繰り返すのって結構つらいので、じゃあ今度何を始めるのかという、なるべく物事を考えないようにします。気持ちをごまかすようなすべを考えます。そうなっちゃうと何かに没頭し始めます。ゲームをやったりとか、ネット環境がつながっているパソコンでもスマホでもいいと思うんですけど、それに没頭していくと、我々でも好きなことをやっている間、くよくよしていることが、棚上げにできるような、そういううまく自分を守るすべみたいなものを身につけていってしまう。なるべく長期的なことは考えないで、今日の生活というのを明日にどうつなげて、続けていけるのかという、そういう繰り返しになっていってしまう。

一方、ご家族はどうかという、安定した状態で見守りながら、どこかで動き出してくれるだろうと期待し始めます。最初のころは何か働きかけをしたけど、働きかけをしなくなってしまうと、今度はなかなか物事を言いづらくなっていってしまう。余計なことを言って今より悪くならどうしようとか、死んじゃったら困るだとか、あるいは、いろいろな事件が起こったときにああいうことをされたら困るかなとか、親御さんもネガティブな考えになっていってしまうと、何も言えない状態で、結果的に家の中に何か奇妙な平和ができ上がってしまうんですけど、そのまま水平飛行でずっと時間がたっていってしまいます。

これは簡単にお話ししましたが、そこで支える側があって初めてひきこもりって成り立つものがあるわけですから、支える側と支えてほしい、支えてもらえるだろうというお子さんとの絶妙なバランスがとれちゃっている状態、ここが本当は根っこの部分としてはすごく大きいと考えています。

そもそもでいうと、無条件の見守りというのが、一番の問題であったなと。待っていい時期とか、待ち方であるとか、そういうことをアドバイスする側が細かく親御さんにも伝えていってあげる。そういったことというのがなかった。また、それができる支援

者が少なかったというのが、一つ大きな問題だったかなというふうに思っております。

あと、もう一つ孤立状態が長期化した場合の問題として、やはりご本人たちもいろいろと不安を抱えている。その不安の根っこというのは、本来、人の中に入って行って、いろいろと活動している中で得られる社会性の獲得の部分というのが、どうしてもどこかで止まってしまう。いろんな楽しいことも、つらいことも、褒められることも、怒られることもあって、思考の幅が広がって、思春期的な感覚というのが少しずつ抜けてきます。大人の視点で考えられるようになると思うんですけど、その部分が伸びにくくなって行ってしまいます。そのままだと、やっぱり社会にうまく通用する感というのを持ってないですし、それが諦め感であったり、自己肯定感の低下、そういったものになってしまいます。親御さんも何を言っても動かないので、お子さんのほうも諦め感が強くなってしまいます。そういう状況に陥っていくというふうに思います。

あと、当事者の方も就労と考えたときには、当然ですけども、履歴書の空白ってすごく気にするんですね。うちを利用してくださる方々は、やっぱり履歴書の空白はどうしたらいいんだろうか。真面目な方が多いので、うそは書けないし、後から適当に書いてくれたら困るなどか、やっぱりそういうところを考えてしまうので、その辺の突破口をうまく伝えていかないと、なかなか次の支援の段階にはつながっていかないなというのがあります。

レジュメなんですけれども、調査結果、先ほど結果が出ていたので、似たようなものだと思うんですけども、左側のほうは育て上げネットさんがとった当事者の調査で、やっぱり将来に関しては、漠然とした不安、あとどうにかしなくてはというのは、高く数値が出ています。あと、この場合でいうと、仕事につきたいという思いをもっている方も60%以上であります。でも、手段に関して言うと、どうしたらいいのかわからない。ここは実際のところだと思うんですね。情報がなくて。

あと、対人恐怖的なものを持っていらっしゃる方も多いのは間違いないと思うんですけど、それよりやっぱり多いのは失敗が怖い。これは生活状況に関する調査、内閣府のひきこもりの高齢の調査でも失敗が怖いというのは53%であって、あとはばかにされるんじゃないかと、変な人扱いをされるんじゃないか、とかこういったやっぱり思いというのは、高い年齢だけじゃなくて、20代、30代共通して持っているように思います。

長期化、高年齢化で問題になるのは、ここに犯罪の問題と書いちゃうと、何か悪いことをする予備軍かと思われてしまいますけど、そんな激しいものではなくて、当たり前ですけど、腹が減っても誰も食事を提供してくれなかったら、どこかで盗んできて食べようということが起こってもおかしくないです。

あとは、精神疾患的なものが二次的に発生する。その延長線上で自殺、本当に斎藤先生が先ほどおっしゃったように、ここが一番僕らとしても不安です。悪いことをするというのは、本当にごく少数の部分だというふうに思っております。

あとは、そのような状況が続いていってしまえば、生活保護等の社会的なコストというのも増大していってしまいますし、ほかのご兄弟の経済的・精神的な負担、ここはもう本当に高齢化が進んでいる中では、一番大きく響いてきている問題だというふうに思っております。

どういう支援が必要なのかというふうに見ますと、ひきこもり支援は本当に幅が広がってしまっているのです、いろんな支援が必要だとは思いますが、まずは入り口の部分の総合的な見立てができるような相談機能というのが重要な部分になると思います。ひきこもりという現象、ひきこもり状況がある家族関係、孤立状態で起こり得る行動、そういったものをある程度理解した上でお話を聞いていかないと。あとは、先ほど言った親子の依存関係の部分、これはどっちが良い悪いの話をしてもしようがないので、そこを理解した上で、保護者もそうですし、当事者の方とも対話をしていかないと、なかなか相談にも入っていけないかなと考えます。

あと、訪問支援の部分もそうですね。本当に今、侵略的なものが増えてしまって、ただ、全部が全部当事者の方が喜んでおうちに来てくださいというわけにはいかないのです、十分入り方とかというのは、本人の状況を配慮して、保護者の心情も配慮して、緩やかにアプローチしていく必要があるなというふうに思っています。

自立支援の部分で言えば、段階的な支援、これは本当に細かいステップ、いろんな手段というのがあるべきだと思います。医療・福祉、それから居場所の支援、自助グループ、あとは就学・就労支援まで。ご本人もどの段階から足場が必要なのか、そういったものというのをしっかりと見立てていきながら、ご本人にも情報が入って判断してもらいながら、参加してもらえよう、そういった支援というのが重要なことかなと考えます。

最後のゴールなのですけれども、確かに就労が必ずしもひきこもりの支援のゴールではないんですけど、やっぱりご本人たち、親亡き後自分がどうなっていくのか、当事者の方と話していると、じゃあ親がいなくなったらどうなるのという問いかけをすると、いや、そのときは死ぬからいいですよと。割とこれは皆さん共通して、ほかに答えようがないんだろうなというふうに思うんですけど、後ろ盾じゃなくていいと思うので、どういふふうに生活基盤を建て直して、親亡き後も生活していけるのか、あるいはほかの兄弟にしわ寄せがいかないような形で生活していく状況というのはどうつくれるのか、そういったところが重要になってくると。できれば、年齢が若いうちであれば、段階的な緩やかに失敗の許されるような空間から、就労の経験ができる、就労支援というのはすごく大事になってくるかなというふうに思っています。

今まで、日本の福祉ってやっぱり家族が支えて当たり前というような考え方がずっとあったので、ひきこもり問題って親もそうですし、ご兄弟もそうですけど、ご家族全体が巻き込まれた状態で、皆さんが当事者であると、そういう視点を持つことが大切と考えます。ご本人の人権というのも大事ですけれども、それに巻き込まれて苦しい思いを

しているご家族の人権というものも尊重していきながら対応していく必要があるかなというふうに考えています。

ちょっと足早だったので、誤解を招くような部分もあるかもしれないですけども、以上です。

○笠井会長 河野委員、ありがとうございました。

最後に、地域包括支援センターの中村委員、お願いします。

○中村委員 それでは、非常に簡単な資料ではございますけれども、発表させていただきたいと思います。

まず、冒頭なんですけれども、資料のところに、八王子市地域包括支援センター子安と書かせていただきました。前回、高齢者あんしん相談センター子安というふうにご紹介をいたしましたけれども、これが正式名称なんです。地域包括支援センター子安が正式名称で、あんしん相談センター子安は愛称です。このように、愛称がたくさんございまして、どれが地域包括支援センターだかわからないという声もいただいております、この場の資料では地域包括支援センターとこの正式名称のほうを使わせていただきました。

こちらの資料は、実は、先週楽の会リーラさんからお招きをいただきまして、都内の家族会の皆様と交流をする機会、それから地域包括支援センターに何ができるのかという、地域包括支援センターの説明をしてほしいというご依頼がありましたので、お話をしてみました。そのときに使わせていただいた資料からなんですけれども、この全部は地域包括支援センターの説明ばかりになってはいますが、本日はその中から抜粋して資料を提供させていただきます。

地域包括支援センターがじゃあ果たしてこのひきこもりということについて何ができるのかということ問いをいただいたかなと思って、厚生労働省のほうのひきこもり対策推進事業のホームページも事前に読ませていただきましたが、地域包括支援センターって余り出てこないんですね。市町村によるひきこもり支援の事例ということで、4事例ほど提供されているんですけども、その中にも地域包括支援センターって1カ所本当に小さく出ているのみで、余り期待されているというか、メインではない、地域包括支援センターはメインではないのかなというふうに思いますが、高齢者の支援から切り口としてかかわることはできるだろうという。

これは提案でもあるんですけども、1枚目のある相談からということと一緒に考えていただければと思うんですが、これは、民生委員さんからセンターに寄せられた相談なんですけれども、高齢夫婦から娘と孫の養育に困っているという話がありまして、娘さんは未就労、お孫さんが不登校ぎみ、これをどこに相談すればいいんですか。民生委員さんは、この状況を把握したんですけども、次に相談する窓口がわからない。ここで想定をしたんですね、民生委員さんと。この相談の当事者は一体誰なんだろう。高齢夫婦、このご夫妻に関しては健康でいらっしゃるし、年金収入もあって資産もあるわけ

ですね。そこに娘さんたちが一緒に生活をするようになって、年金生活では、非常に養育をし切れないわけですね。自分たち高齢夫婦であれば問題のないところでも、自分たちの年金を割いて、お孫さんや娘さんを養育することは非常に困難である。そういうことなんですけれども、当事者は一体誰なんですか。娘さんであり、お孫さんであろうと。ただ、当事者からのご相談というのは難しい。娘さんが直接民生委員さんに相談をされない。それは、近所であるからという事情も大いにあるようなんですね。そこが、近所であるがゆえに相談を難しくしているゆえンである。生活困窮の可能性もあるのかというと、高齢夫婦世帯には資産がある。じゃあ、学校側の対応はどうなっているのでしょうか。そこは、チェックすることが難しい。民生委員さんもそこはわかりません。じゃあ次のつなぎ先をどうしたらいい。地域包括支援センターとして、果たしてできることは何なのだろうかということを検討しまして、具体的な対応として何をしたかということ、高齢夫婦からご相談をいただくことはできないでしょうかと。相談をいただいて、それを具体的な個人情報細かいところ、家庭の中で何が起きているのかということを確認、当事者の親御さんである高齢夫婦からいただくことによって、ほかのつなぎ先を検討することが詳細にできていく可能性があるということです。

それで、こちらから自立支援課生活困窮者相談窓口のほうに紹介をするという方法をとらせていただいたと。ここに出てくるのは、高齢者の世帯、そして親世代、そして孫世代と3世代にわたっているということで、高齢世帯のほうからもアプローチができる。先ほど来、出ています8050、7040、そういうところにわたるわけなんですけれども、地域包括支援センターとしては、介護保険法をバックとしておりますので、できることも介護保険法に規定されてしまう。じゃあ、子ども家庭支援センターをご紹介したとして、その家庭支援センターのほうで、じゃあ親御さんの相談をうまく受けとめていただけるだろうか。学校はどんな対応をしているのだろうか。全く見えない状態での相談ということがはっきりしてくるわけです。

娘さんの世帯に関しては、障害者福祉課の可能性や保健所の可能性、社協に相談する可能性もありますし、それが実際にどこに相談をしたらいいのかということが、余りにも多岐にわたっていてわかりづらい。どこが中心の相談窓口なんですか。専任の担当者がそれぞれの世代に必要なことはわかるんですけども、皆さんだったら、この世帯にどのようにアプローチをしていきますかということ家族会の皆さんに投げかけてみたんですが、やはり答えがなかなか返ってこないという状態でした。

法律により、所掌事務が違ったり、所掌している事業が違ったりということで、なかなか横断的に対応することが難しいということもわかっていますし、家族会の皆様に聞いてみたんです。最初の相談はどうでしたかって。そうしたら、やっぱり応対がいま一つだったという回答をいただきました。それは、家族会のホームページを見ますと、相談窓口が乗っかっているわけです。そこに私も連絡をとってみたんです。そこが窓口ですよという。そこが機能しているかといったら、実はそうでもなかったということも

はっきりしてしまっていて、では、そこがうまく機能するためにどうしていったらいいのかということを考えるきっかけにもなりました。

次の共通課題・共通言語を見出すというところなんですが、私に対応しているのは、常日頃65歳以上の方であるとか、あとは認知症の方であるとか、あとはその家族、介護者の支援ということも接点があるんですが、この当事者、そして家族支援、当事者支援ということについて、非常に共通事項があるというふうに思いましたので、そこで共通するキーワードを抜粋してみたという次第です。

まず、ワンストップのところなんですけれども、この相談についてなんですけれども、初期の相談がいま一つうまくいかないということについて、まずワンストップで受けた相談を、また次につなぐというと、次はこちらですからと言ってしまったら、また同じことを一から話さなければいけないということが出てきてしまいます。それを何度も何度も説明をするなどということ家族の方には、当事者の方に話をするんでしょうかということが一つ課題としてあったと思います。

そして、断らない相談窓口。断らないことで、まず何度も受けとめてもらえるということがとても大事であろうかと思いますが、保健所であっても子ども家庭支援センターであっても、ほかにたくさんの事業を抱えている状態で、このひきこもりに関する相談を受けるということが、ほかの業務の合間にできることなんでしょうかということが家族の皆さんからの共通して出てきた問いかけでありました。

専門職による相談窓口が欲しいというのもありますけれども、でも当事者の方や家族への理解度がどうかということも非常に大きくて、いま一つ受けとめてもらえなかった感ですとか、それは専門職だからというよりも、その人が親身になっていたのかどうかということが非常に問われるのかなというふうに思いました。その後の継続的な関与で、アウトリーチをしたとしても、アウトリーチが継続的でなければ全く、すぐに効果が出るものはないので、保健所で行われる5回の訪問相談、訪問対応で、何かが変わるかといえば、そうではないんじゃないかというふうに私自身も、そのように意識させられたようなところがあります。

そして、先ほどの事例の中で出てくるひきこもりかと思しき娘さん、そしてお孫さんが不登校ぎみ、ひきこもりなのか、閉じこもりなのか、不登校なのか、これは同じものなんでしょうかという、そこをどのように考えていけばいいかということと、当事者が自分の思いを発信したり、受け入れられる、その場所とか、家族が思いを吐き出す場がどのようにつくられていくのか。家族会とか当事者の会には、先ほど来、進められている話を聞くと、そこがとてもキーになるんじゃないかと思いつつ、家族支援をしていらっしゃる皆さんの家族の集まり、家族会を構成する上で、やはり思いを吐き出すだけでは足りない。客観的視点をもって、どうしていったらいいのかということ、答えも求めやすいということもあるんでしょうけれども、何か専門職の関与を求めているらっしゃるか、継続的に同じ話を聞いていただけたらいいかなとかですね、それに対して、そのかか

わりでいいんでしょう、そのかわりでいいですよという、その後押しとか、そういうものも求めていらっしゃるんだということがわかりました。

そして、当事者と家族、それぞれが関与を構成することも大事なんですけども、ともに学んだりとか考えたりする機会も、当事者がこんなふうに考えていたのか、こんな思いだったのか、家庭の中では一言も発しないものが、違う家族が違う当事者と出会ってお話をする、子供はこんなふうに考えていたのかもしれないという、別のところからそういう類推することができるようになったりという機会にもなっているんだということがわかりました。

ただ家族会の皆さん、魅力的な会をやりたいと思っいらっしゃるようなんですけれども、場所の確保であるとか、資金とか担い手ですね、悩んでいることがわかりました。そして、情報提供をどうしていくのか、家族会というだけでは非常に信頼度が薄い。信頼度が薄いというのは、バックボーンが、先ほど斎藤先生からもお話があった、非常に怪しい団体ではないかという、そこが働いてしまうので、できれば社会福祉協議会であるとか、行政がかかわりをもっているということが、そこにあるだけでも信頼度が全然違うというお話がありました。

家族会の皆さんも、それから一緒に学んでいる支援ボランティアの皆さんも一緒にその場にいらっしたんですけれども、支援ボランティアも、やはり当事者性を持っている人々であって、家族の代弁ができたり、当事者の代弁ができるような人が、こういう会の担い手になって、会を支えていくいろんなものになるんだなということがわかりました。ですので、当事者支援と家族支援、そして居場所づくり、そして自立支援と社会参加ということについても、そこをステップとしてということと、居場所がさらにご本人の活躍の場になる可能性というのも、誰かが誰かを支える、支え手と担い手とが、どちらが支えて、どちらが担い手ということがいま一つはっきりしないものでいいのではないかというふうに思います。

そして、連携とチームアプローチ、ネットワークということについてなんですけれども、二者間の連携を強化し、チームアプローチという専門職が中心になる目標をもったチームと、非専門職と専門職が限りなくネットをつくっていく、その中でチームアプローチが立ち上がったたり、その中で行われる連携があったり、そういうことが大事なんですが、さらにそこに一步踏み込んで、いろんな法的なバックグラウンドである高齢者であるとか、障害者であるとか、児童であるとか、教育であるとか、精神科であるとか、そういういろいろな法的なバックボーンを乗り越えるためのプラットフォーム、それをどうつくっていくのか、そこに専門的な部署を新しく設けていくものがあるのか。ただ、やはり行政の窓口にありがちな、どうしても異動で、なれ親しんだ人が異動でいなくなってしまうという問題がある。そして、それを補うためには、例えば、いろいろなそういうバックボーンを乗り越えた事例検討会、そこに挙げていけば、ちゃんとその中で検討がなされ、どういう人がどういうふうにアプローチをしていけばいいかということ

を検討する会が設けられるというものを考えていかればいかなというふうに考えた次第です。すみません、本当に両面ともに、割と私見も含めての発表でした。

以上でございます。

- 笠井会長 どうもありがとうございました。それでは、4名のプレゼンテーションについて確認したい事項がありましたら、挙手をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。一旦よろしいでしょうか。

それでは、改めて4名の委員の方々にお礼を申し上げます。前回のご発言と本日プレゼンいただいたお話を踏まえて、ご意見を頂戴したいと思うんですけども、ご発言いただくに当たっての論点を整理していますので、事務局からご説明お願いいたします。

- 宮澤生活支援担当課長 それでは、資料の3をご覧ください。ひきこもりに係る支援のあり方といたしまして、論点を整理してございます。第1回でいただきましたご意見をもとに、左から区分、項目ごとに支援のあり方（今後の方向性）、さらにその方向性を踏まえた論点、ご意見をいただきたい視点としまして記載をしてございます。

まず、支援に当たっての基本スタンスということでございます。今後の方向性といたしまして、ご本人の状態、家族を含めた状況はそれぞれ異なるので、一人ひとりの状態や状況に応じた支援が必要ではないか。また切れ目のないきめ細かな支援を行う必要があるのではないか。当事者だけではなく家族を支える支援が必要ではないか。

これを踏まえまして、論点でございますが、ひきこもりに係る支援に当たりまして、関係機関、支援者が持つべき基本スタンス、理念はどういったものか。その基本スタンス、理念を確認・整理をいたしまして、提言に明記すべきではないかとなっております。

続いて、相談体制、支援体制でございます。今後の方向性といたしましては、誰もが身近な地域できめ細かな相談支援を受けられる体制の確保、また当事者の状態に合わせた多様な支援機関（受け皿）の確保が必要ではないか。また相談体制、支援体制におきましても当事者だけではなく、家族を支える支援が必要ではないかと挙げてございます。

これを踏まえまして、目指すべき相談・支援体制の姿、相談者の目線に立った体制づくり、中高年層への支援の枠組みの確立、「親亡き後」等、将来の不安を抱える家族に対する取り組み、最後に家族への支援の視点といたしまして、「当事者を支える家族への支援」、それと高齢者など、家族本人が抱える課題への支援と、二つの視点がある。これについて、どう取り組むべきかということを挙げてございます。

続いて、連携づくりにつきまして、今後の方向性といたしましては地域における連携ネットワークの構築でございます。これを踏まえまして、目指すべき連携体制の姿、また各機関の位置づけにつきまして、その相談支援を実施している機関については「相談・支援機関」、当事者を把握した際に、その相談・支援機関に今つないでいる機関等ということで、これについては、例えば「連携・協力機関等」といったように、各機関の位置づけを明確化すべきではないかということがございます。

相談員、支援員等の理解促進・資質向上は、まさに今後の方向性については、そのままでございますが、論点といたしまして、当事者・家族の心情を理解し寄り添った対応ができる相談員・支援員の養成。またアセスメントのスキル等、専門性を持った支援者の確保・育成、相談支援の実施機関と、そこにつないでいる連携・協力機関等でそれぞれ持つべきスキルというのは何かということ。

最後に早期発見、早期相談・支援ということで、ひきこもり状態にあって、そのことで支援が必要とされている方、ご家族の早期発見、早期相談・支援ということで、早期発見のために支援機関同士のネットワークの構築、地域での見守りの充実が必要ではないか。早期相談・早期支援につなげる普及啓発の工夫が必要ではないかということとしてございます。

こうした視点でご意見をいただきたいというふうに思っておりますが、非常に論点が多いものの、この会議の時間も非常に限られているということがございます。このため、この場でいただききれなかったご意見につきましては、次回までにいただくような形をとらせていただいて、そのご意見をあわせて反映をしてお示しをしたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○笠井会長 ありがとうございます。それでは、時間も限られている中ですが、ご発言のある方、お願いします。どうぞ。

○林委員 林です。3点あります。まず今いただいた論点整理の中で、体制づくり、それから目指すべき連携体制の姿、それから支援員の養成、このところなんですけれども、いずれもこういった場に必ず当事者や経験者を入れてほしいということです。当事者、経験者の意見を聞きながら連携をし、支援をつくり、また支援者の養成をしてほしいというところが1点です。

それから、一番最初の基本スタンスのところなんですけれども、ひきこもりの支援というのは、ゴールありきでは絶対にだめだと思うんですね。私は支援というのは、その人が幸せになるための支援でなければならないと思います。ですので、その人にとってどうなることが幸せなのか、安心して生きていける方向はどちらなのかということと一緒に考えて支えていくという支援でなければならないと思います。やはりこれまで就労や自立が、ひきこもりのゴールだと長く言われてきましたけれども、それは私は支援者や親御さんにとってのゴールだと思うんですね。ですから、当事者にとって何がゴールなのかということ間違えないように、方向性として考えていただきたいと思います。

それから、最後3点目なんですけど、早期発見、早期相談というところに私は若干の違和感があります。というのは、早目に見つけて早目に対処するということは、ひきこもりを悪いことだと思っているからではないでしょうか。そういう悪い状態に陥らないように、早く何かしらの対処をするという考え方は、今現在ひきこもっている人にとって非常に苦痛を感じる考え方です。そういった視点が必要ないとは言いませんけれども、

こういう考え方をもって、例えば、親御さんの相談などをしたときに、このままじゃ大変なことになりますよ、早く何とかしなくちゃいけないんじゃないですかというようなセリフを、もし、そういうようなことを伝えると、親御さんも焦り、本人を急かすようなことにもなるというふうに思います。ですので、早期発見とか、早期相談、早期支援、また予防という言葉は時に暴力性が、実はあるということ、ちょっと頭に入れてやっていただきたいなというふうに思います。

以上です。

○笠井会長 非常に貴重な意見をありがとうございました。ほかにいかがでしょうか。どうぞ。

○斎藤委員 まず基本スタンスですけれども、先ほど林委員の主張にもありましたように、支援に行ったのに説教されるというのが余りにも多いんですね。なので、これはやっぱりやめていただきたいので当事者と家族の尊厳に配慮するという文言を入れていただきたいと思います。否定から入ったらもうつながりませんので。いきなり、よく来てくださいましたとか言えとは言いませんけれども、でもやっぱり頑張ってきたことに関する評価とか、配慮とか、そういうところがあってしかるべきだと思いますし、ノウハウを性急に伝えようとするですぐお説教ということになるんですけれども、そういう正解に向け、ショートカットに結びつけようとするスタイルでは、ちょっと支援になりづらいと思います。どちらかという、ゴール、就労でもいいんですけれども、そういうゴールを自分で発見できるような、その発見を手助けするようなスタイルの支援であってほしいなと。こちらがショートカットを指し示して、こっちが近道だよというふうにやるんじゃないかと、多少回り道でも自分で発見できるような、そういうことを考えていただきたいなと思っています。

それから、体制ですよ、ワンストップは理想だと思います。ただ、かなりそれは今のシステムをつくり変えないと厳しいかなというところがありまして、取りあえずできることとしては、まず連携を本当に有機的にしていただいて、何といたしますか、ある窓口に行って、そこで対応し切れない問題があった場合には、次の窓口を紹介してもいいですけど、できればその場で次の私たちがやれることって、これからこういう人が行きますからよろしくお願ひしますということ、ちゃんと伝えて、了承を得てから行っていただくとか、そういう当事者に窓口探しを任せるとい、たらい回し方式だと本当につながりませんので、これを受ける側は責任を持って、連携をちゃんとして、それで申し送るということを考えていただくことで、ワンストップに近いものが実現できるかもしれないということを思いましたので、そのことをつけ加えさせていただきます。

それから、林委員に伺うんですけれども、やっぱり早期発見ということは病気の言葉ですよ、どちらかという。私は早期のニーズ把握とか、そんな言い方でいいんじゃないかと思うんですよ。ニーズは別に家族のニーズでもいいし、本人のニーズであってもいいし、ニーズをしっかりと把握して、それでそのニーズにこたえる形で多様な支援を

展開していくということだと思いますので、早期ということ言い過ぎると、私はやっぱりこじらせてしまうという恐れが結構あるんじゃないかと。つまりまだ、そう深刻でもない状況で家族が大騒ぎしちゃって、それで結果的にひきこもりがこじれるなどということが容易に想定されますので、アセスメントの視点も大事ですけども、どのレベルで伺うべきかということを含めて、家族相談はやっぱり大事だと思うんですね。家族相談した段階で、家族の心配が行き過ぎていて、まだそれほど介入の必要はないケースもあるわけですから、そういったことも踏まえて評価をした上でかかわるべきかどうかをちゃんと判定していくということ、ぜひ考えていただきたいかなというのと思いました。

以上です。

○笠井会長 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

じゃあ、お時間もありますので、このお二方のご意見を伺うということで、じゃあ上田さんからいきましょうか。

○上田委員 3点、まず相談体制、支援体制のところですが、今までですね、やはり支援で急かされるということが支援途絶の大きな原因になっております。利用期間があったり、いきなり登録というプレッシャーを課せられて、家族もインターネットや自分の名前を、やはり全てさらすということに抵抗感があります。ですのでそういった登録ハードルや、そういった利用のハードルをとにかく下げてください。また、先ほど広域でのフォローという話がありましたが、先ほど地域家族会の特徴として、どの地域を行ったり来たりできるという、だから自分の身近な区域は、やはり行きづらいと言うんだったら隣の区、またもっと離れた別の区ということで、選択できることと複数の会をまたがって行ったり来たりをしている家族さんもいます。そのように東京都のサポートネットがまず1カ所にしかないということも、ちょっと違和感がありますし、やはり兵庫県のようにランチ方式にするとか、家族会も自助会も居場所もそうですが、選択できるように複数の窓口が、入り口があるといいかなと思っております。

めぐりまして、もう一つ、やはり相談員、支援員の理解促進と資質の向上のところなんですけれども、私もやはり家族や本人は自己否定感情が強くなっていますが、必ずそれまで経てきた、生きてきた中で頑張ってきた強みというものが必ずあります。そこをあれもできない、これもできないと、やはり家族もないないづくしで、ないことばかり見ているんですが、必ずそれまでに工夫してきたこと、頑張ってきたこと、努力してきたことがあります。心情に寄り添う中で、そういった家族や本人、世帯が持っている強みも、やはりストレングス視点で見いただくこと。そして、それを適切な強みを生かせるような機関にマッチングできる、やはり情報豊富な、理解できるようなコーディネーターさんが非常に必要かと思います。心情に寄り添う相談員さんとコーディネーターさんは、必ず必要になってくると思います。

また、その下の早期発見については、林委員、斎藤委員と同じ意見です。発見という

のは、やはりひきこもりだということですね。その人を狩るような、ひきこもり狩りのような印象があります。そうではなく、私は情報の発信方法が大事だと思います。本人や家族に見つけてもらうわけです。家族も、やはり新聞や、その町内の区報とか市報ですね、あとはやはりテレビを見て初めて家族会があることを知ったというご家族も多いです。まだまだインターネットもメールも使っていないご家族も多いです。そういった方にどのような情報発信が必要かということ。どのようにして窓口を見つけてもらうか、居場所を見つけてもらうかという啓発の工夫を、ぜひ検討していただきたいと思います。

以上になります。

○笠井会長 どうもありがとうございます。じゃあ、最後をお願いいたします。

○徳丸委員 かなり重なる部分がたくさんありますが、まず相談にたどり着けていないご本人、家族が非常にたくさんいるということをはっきり明確に示すということが大事ではないかというふうに思っています。

そして、旧来ずっと言われていたにもかかわらず、なかなか浸透しないのが家族も支援の対象であるということではないかというふうに思います。そして、断らない支援というキーワードを出していただきましたけれども、断らないだけでなく、しっかり受けとめる支援、そういう窓口が必要ということで、それを具体的にどうつくるかというのは大変大きな問題ですが、そういう基本的なスタンスが必要ではないかというふうに感じた次第です。

以上です。

○笠井会長 どうもありがとうございます。非常に貴重なご意見をありがとうございました。まだ本当にいろいろあると思うんですけども、先ほど事務局から次の会までにご意見を寄せてくださいというお話がありましたので、皆様ぜひゆっくりご意見を次回までお寄せいただければと思います。私自身も早期発見といった言葉は精神疾患の方の、私専門家ですけども、精神科においてもいろいろなスティグマをあおる言葉だと感じているんですけども、ひきこもりのことについてもまさにそうで、ほとんどの委員からそういう言葉が出ましたので、ちょっと言葉の使い方含めて、ご意見をまた事務局へ、こういう案ではどうかとか、例えば、情報を早く本人が見つかるみたいなことを着目した言葉遣いとか、あるいはニーズだったら早期に拾うというのは大事なことなので、早期を使ってもいいとか、何かそういった多様なご意見をお寄せいただければありがたいと思います。

それでは、ちょっとお時間もありますので、ここまでとさせていただいて、続きまして議事の2点目で、都がひきこもりに係る調査を検討しているところですので、ご説明をお願いいたします。

○宮澤生活支援担当課長 それでは、資料4をご覧ください。自治体によるひきこもり状態にある方の実態等に係る調査結果という資料でございますが、こちらは国が本年5月に全国の自治体に調査をいたしまして、その結果を公表した資料でございます。自治体

が実施をしているか、またその方法、その結果を公表しているかについてまとめているというものでございます。

まず実施自治体数につきましては、都道府県レベル、市町村レベルというふうになってございまして、都道府県で実施をしているのが47分の23自治体の49%。市町村レベルは少し細かくなっていますけれども、全体でいきますと小計のところ、1,741分の105自治体、6%と。全体では128の自治体の実施をして7%が実施をしているという状況でございます。

次に調査方法でございますけれども、調査方法についてはさまざまでございますけれども、ご覧いただいているとおり民生・児童委員、また関係機関向けの割合が高いというような状況になってございます。

またここには記載ございませんけれども、標本調査、いわゆる国が実施をしたような無作為抽出でも実施をしている自治体もあるわけですが、なかなか回収率という点では低いというような傾向があるというところがございまして、これが全国の状況でございます。

続きまして、資料の5でございます。ひきこもりに係る調査の方向性についてということでございまして、私どもで考えてございます調査の方向性について、まとめてございます。まず調査の目的でございますけれども、これは繰り返しになりますけれども、中高年層の増加、ご家族の高齢化などへの対応が必要ということで支援協議会、設置をして今後の支援の方向性についてご議論いただいているところでございますけれども、この支援協議会における検討の資料としたいということで、相談・支援機関、また連携・協力機関の支援等の状況を把握するということを目的に実施をしたいというものでございます。

2番の調査対象・内容ということで、二つの調査を実施をしたいというふうに考えてございます。一つ目は相談・支援機関向けということで、ひきこもりに係る相談ですとか支援を実施している機関向けに実施をするというものでございます。

調査対象は、区市町村の各窓口、保健所等々ということで、調査のねらいといたしましては、当事者・家族の状況、相談・支援機関の取り組み状況について把握をしたいというものでございます。

もう一つでございますけれども、ひきこもりに係る、相談・支援機関につないでいる機関等ということで、連携・協力機関向けという言い方をしていますけれども、民生・児童委員、また地域包括支援センターを対象といたしまして実施をしたいというふうに考えてございます。民生・児童委員の委員活動、また地域包括支援センターの見守り、アウトリーチ支援を通じまして、当事者・家族を、ここもまた発見とありますけれども、把握をした場合の対応・連携の状況、課題・必要と感じていることなどを把握をしたいというものでございます。

調査項目につきましては、検討中でございまして、区市町村ですとか、民生・児童委

員連合会等とも調整をさせていただいて、協力をお願いしていきたいと思っております。項目につきましても、また先方と詰めながら進めていきたいというふうに考えてございます。

調査方法につきましては、調査の受託業者から調査対象に調査票を送付をいたしまして、回収、集計、分析をするというものでございます。

スケジュールにつきましては、こちらは来年度の4月から10月までのスケジュールを記載してございますけれども、来年度実施をしたいというものでございます。この協議会での提言を来年秋に取りまとめさせていただく予定としてございますけれども、それに合わせまして逆算のスケジュールで実施をしたいというふうに考えてございます。

説明は以上でございます。

- 笠井会長 調査の方法について、ご説明いただきましたけれども、この時点で何かご意見しておきたいこととかありますでしょうか。どうぞ。
- 徳丸委員 この調査対象に自立相談窓口が含まれていないというのは、もうそこは十分情報があるという理解でよろしいでしょうか。
- 宮澤生活支援担当課長 すみません、調査対象、区市町村各窓口、保健所、社協、民間支援団体等というふうにあります、この中には自立相談支援機関ですとか、さまざまな関係機関を、相談それから支援を実施している機関を想定しております。ちょっと記載がこういう形になりましたけれども。
- 徳丸委員 わかりました。
- 笠井会長 ほかにいかがでしょうか。どうぞ。
- 向山委員 中野区です。調査票の設定に当たって意見照会いただけるということなので、また改めてなんですが、やはりこういう調査をすると、やっているやっていないという、ここと連携していますということで、相談の幅と奥行きですとか、先ほど斎藤先生がおっしゃられたと思うんですが、そのつなぎ方がただあっせんしているのか、きちんとかういう人というところまでもってつなげているか、全然違っちゃうんですね。よくとってしまってから、わからないねということがあるので、ちょっとこれは項目のつくり方ですとか、あとはこれ、つけてあるものを見ると、紙で投げて紙で分析ということなんですけども、少しきちんとやったり、うちで継続相談を特にきちんとやっているところがあれば、そうしたところから取り組み状況の何か二次的な調査なり、報告なりが上がってくるような形にできないのかなというの、まだ二つ目はちょっと希望なんですけども。そんなところを少し、ぜひお願いしたいと思いますので。ちょっと時間かけていただいて、区のほうからもいろんな、今までのご批判も含めてですね、ぜひ有効な調査にできたら大変ありがたいと……。
- 笠井会長 貴重なご意見をありがとうございます。本当にこの手の調査については、こういう会議に貴重ないろいろな関係者の方がお集まりいただいて、貴重な意見を言っているのを単に数字で確認するだけみたいな調査結果になってもいたし方あり

ませんので、ぜひ調査項目を決める段階でも皆様のご意見が反映されるようにしていただければと思っておりますし、その際にやはり当事者グループの方や家族会の方々のご意見が大変貴重かと思っておりますので、よろしく願いいたします。

ちょっとお時間もあれですので、それでは本日予定された内容は以上です。じゃあ事務局にお戻しいたします。

- 宮澤生活支援担当課長 本日は活発なご議論いただきまして、どうもありがとうございました。事務局からの連絡事項でございます。本日、時間の都合でいただけなかった論点等を踏まえましてご意見につきまして、次回までに頂戴をしたいと存じます。意見記入票ということでメールにてお送りをさせていただきたいと思っておりますので、事務局までご提出をお願いしたいと思います。期間等につきましては、その際、詳細の部分につきまして、あわせてご連絡をさせていただきたいと思っております。

それから次回、第3回の協議会についてでございます。本日と同様の流れでテーマごとにプレゼンをいただきまして、その上で委員の皆様からご発言をいただきたいというふうに考えてございます。プレゼンをいただく委員につきましては、事前にご相談をさせていただきたいと思っております。

また、第3回の開催でございますが、今年度内の開催を予定をしております。改めて日程調整をさせていただきたいと思っております。

事務局からは以上でございます。

- 笠井会長 事務局から、ありがとうございました。皆様ご協力いただきましてありがとうございました。それでは、以上をもちまして閉会とさせていただきます。お疲れさまでした。

(午後7時05分 閉会)